

公 告

広島県健康福祉センター日常清掃・定期床清掃・窓ガラス清掃業務について委託することとし一般競争入札を実施する。

令和6年2月5日

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構
会 長 松 浦 雄 一 郎

1 件名

広島県健康福祉センターの日常清掃・定期床清掃・窓ガラス清掃業務に係る一般競争入札

2 業務の仕様等

別紙仕様書のとおり

3 業務期間

別紙仕様書のとおり

4 業務の場所

広島市南区皆実町一丁目6番29号 広島県健康福祉センター

5 入札参加資格

- (1) 「令和4～6年物品・委託役務競争入札参加者名簿」に掲載されていること。
- (2) 本件に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任、又は請け負わせることなく履行できること。
- (3) 障害者法定雇用率を満たす事業者であること。(障害者の雇用を確認できる書類を提出すること。なお、雇用の義務がない事業者は障害者を1名以上直接的かつ恒常的に雇用していることを確認できる書類を提出すること。
- (4) 広島県暴力団排除(平成22年条例第37号)第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等でないこと。
- (5) 法人にあっては役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者、法人以外の団体にあってはその代表者及び経営に実質的に関与している者のいずれかが暴力団員等又は暴力団、反社会的勢力と密接関係者である法人または団体でないこと。

6 入札の方法

- (1) 入札書は当法人のホームページからダウンロードすること。
- (2) 提出先 〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目6番29号
公益財団法人広島県地域保健医療推進機構 総務課（担当：安原）
- (3) 提出期限 令和6年2月29日（木）12時まで
- (4) 提出方法 持参若しくは郵送
郵送の場合は一般書留・簡易書留・レターパックプラスのいずれかとし、令和6年2月28日（水）までの必着とする。
- (5) 記入上の注意事項
 - ア 清掃区分ごとの入札書を使用すること。
（日常清掃・定期床清掃・窓ガラス清掃）
 - イ 金額は消費税及び地方消費税込みで記入すること。
 - ウ 社印を押印すること。
 - エ 入札書に記載する日付は入札日（提出期限日付）とすること。
 - オ 総額を記載し、項目ごとの単価等について別途添付すること。
（様式自由。見積書で構わない。）
- (6) その他提出物
 - ・ 5 入札参加条件（3）の通り

7 開札・落札者の決定

令和5年2月29日（木）15時に、提出された入札書の開封を行い、予定価格（税込）以下で最も低い金額を提示した事業者を落札者として決定する。ただし、実績等を勘案し不相当と判断した場合は次点の参加者と契約する。落札者には、当日電話にて連絡する。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札書に記名押印がないとき。
- (2) 同一入札（同一区分）に対し、2通以上の入札をしたとき。
- (3) 入札金額及び氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき。
- (4) 他の入札者の代理を兼ね、または2人以上の代理をしたとき。

9 契約

契約書を取り交わす。印紙税については、受託者の負担とする。

10 仕様書等に対する質問

ア 受付期間

入札公告日～令和5年2月29日（木）

午前8時30分～午後3時まで

イ 受付方法

電子メール（soumu@hiroshima-hm.or.jp）による。

1.1 その他留意事項

- (1) 入札申込者が無い場合を除き、入札は成立するものとする。
- (2) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (4) 入札申込書及びその他提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出された入札申込書及びその他提出書類は返還しない。
- (6) 入札は仕様書記載の日常清掃・定期床清掃・窓ガラス清掃いずれかの参加でも可とする。

1.2 問い合わせ先

〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目6番29号

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構総務課（広島県健康福祉センター1階）

電話(082)254-7111

FAX(082)254-1168

E-mail soumu@hiroshima-hm.or.jp